

健都ルールサイド公園 利用申請要項

【制限行為の許可申請】

健都ルールサイド公園で、競技会、夏祭り、イベント、集会等の催し、業務で写真、テレビ、映画撮影等を行う場合、吹田市都市公園条例第6条に基づく、制限行為の許可申請が必要となります。

制限行為の許可申請は審査期間が必要なため、**利用月の2か月前の1日～使用される日の2週間前まで**に、健都ライブラリーまでご相談ください。（例）利用希望日：4/20 → 申請期間：2/1～4/6まで

また、その制限行為の内容に公益性があると認められる場合、使用料の減免が適用されますので、同時に手続きを行ってください。

※日時によっては、使用をお断りさせていただく場合がございます。

【公園利用届】

健都ルールサイド公園で、遠足、ハイキング等、公園の自由利用の範囲で利用される場合（制限行為に当たらない場合）は、責任者や利用人数等を把握するため、公園利用届の申請が必要となります。

申請につきましては、お早めに健都ライブラリーまでご相談ください。

※日時によっては、使用をお断りさせていただく場合がございます。

健都ルールサイド公園・吹田市立健都ライブラリー

指定管理者 / 健都パークライフ創造パートナーズ

TEL / 06-6388-3800

FAX / 06-6105-9102